

○ 長久手市児童発達支援センターの開所について

令和3年10月1日に、療育を必要とするお子さんが通う「長久手市児童発達支援センターこぐまっこ」を開所しました。運営は、指定管理者である学校法人滝の坊学園が担います。

(1) 施設概要

名称：長久手市児童発達支援センターこぐまっこ

住所：長久手市前熊前山173番地3

新しく整備された上郷複合施設（児童発達支援センター・こどもの発達相談室・保育園・児童館）にあります。

定員：30人／日

構造：木造2階建ての1階部分

(2) 児童発達支援センター

少人数制のクラスに通いながら、個別の支援計画に基づいた療育が受けられます。その中で、日常生活習慣を身に付けることを学ぶほか、遊びや課題を含むプログラムを通して、心と体の成長発達を促す経験を増やします。

(3) 療育^{りょういく}

発達がゆっくりな子、気持ちの切替えが苦手な子、身体の不自由な子などが、一人ひとりに合った支援を受け、食事、着替え、お手洗いなど基本的な生活習慣を身につけ自分でできることを増やします。また、遊びや様々な活動を通して、集団に参加することの楽しさやルールを守ることを学びます。

(4) 利用対象児童

0歳から就学前までのお子さんで、以下のいずれかの要件を満たす方です。利用には通所受給者証が必要です。

ア 障がい者手帳（療育、身体、精神）をお持ちの方

イ 保護者が特別児童扶養手当を受給されている方

ウ 専門家から療育を受けることが必要と認められた方（診断名は必須ではありませんが、診断書又は意見書等の提出が必要です。）

(5) 費用

世帯の収入に応じて負担上限額が異なります。満3歳になった後の最初の4月から小学校入学までの3年間は無償化の対象となり費用はかかりませんが、給食等に係る実費は保護者負担となります。

(6) 実施事業

- ・ 児童発達支援
- ・ 保育所等訪問支援

* 「こぐまっこ」とは？

- ・ この児童発達支援センターの所在する「前熊前山（まえぐままえやま）」地名から『くま』。また、案内チラシや送迎バスのラッピングなどで子どもたちに認識しやすい「くま」。
- ・ 就学前の児童が利用することから、『こ』ぐま。
- ・ 通っているたくさんの子たちを表す、こぐまっ『こ』
- ・ 皆さんに認識してもらいやすいよう、たくさん利用者及び地域に親しんでもらえるよう、ひらがなで『こぐまっこ』としました。

外観



室内の様子（遊戯室「宇宙」）



長久手市児童発達支援センターこぐまっこ

電話：0561-62-2800

発達に関する相談・受給者証等に関する問合せ先

子ども部子ども家庭課療育支援係

（こどもの発達相談室）

住所：〒480-1102

長久手市前熊前山 173 番地 3

（東小学校西隣）

電話：0561-62-8811

相談専用電話：0561-62-8812

